

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第93期) 至 平成26年3月31日

リオン株式会社

(E01842)

第93期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

リオン株式会社

目 次

	頁
第93期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	13
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【株価の推移】	24
5 【役員の状況】	25
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	36
1 【連結財務諸表等】	37
2 【財務諸表等】	72
第6 【提出会社の株式事務の概要】	83
第7 【提出会社の参考情報】	84
1 【提出会社の親会社等の情報】	84
2 【その他の参考情報】	84
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	85

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【事業年度】	第93期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
【会社名】	リオン株式会社
【英訳名】	RION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 清 恆
【本店の所在の場所】	東京都国分寺市東元町3丁目20番41号
【電話番号】	(042)359 — 7099
【事務連絡者氏名】	事業支援本部経理部長 中野 渡 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都国分寺市東元町3丁目20番41号
【電話番号】	(042)359 — 7099
【事務連絡者氏名】	事業支援本部経理部長 中野 渡 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第89期 平成22年3月	第90期 平成23年3月	第91期 平成24年3月	第92期 平成25年3月	第93期 平成26年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	16,100,878	16,691,948	16,634,804	17,212,016	18,510,076
経常利益 (千円)	674,593	1,304,443	1,292,075	1,723,767	2,241,345
当期純利益 (千円)	371,832	777,770	561,966	1,061,270	1,316,169
包括利益 (千円)	—	764,411	824,503	1,140,675	1,377,955
純資産額 (千円)	9,935,268	10,553,915	11,206,460	12,220,551	14,619,258
総資産額 (千円)	22,031,758	22,453,082	22,453,845	23,452,059	25,000,366
1株当たり純資産額 (円)	948.48	1,006.46	1,067.17	1,147.83	1,205.37
1株当たり当期純利益 (円)	35.50	74.25	53.65	101.08	112.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	53.30	100.26	110.71
自己資本比率 (%)	45.1	47.0	49.8	52.0	58.4
自己資本利益率 (%)	3.8	7.6	5.2	9.1	9.8
株価収益率 (倍)	14.5	7.6	14.0	8.5	13.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,724,402	1,591,073	1,079,902	1,820,148	1,678,376
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△776,366	△585,115	△536,945	△692,946	△827,960
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,152,735	△490,981	△576,220	△616,196	△451,197
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,389,224	1,904,200	1,870,936	2,381,941	2,781,160
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人 員] (名)	831	801	771 [107]	765 [109]	766 [118]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数を記載しております。

3 第91期、第92期及び第93期の従業員数につきましては、臨時従業員数が従業員数の100分の10以上となったため、[]内に年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

4 第89期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第91期より、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、第90期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益について遡及処理をしております。その結果、第90期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。なお、これらの会計基準を適用しなかった場合の、第90期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は74円15銭であります。

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	12,985,176	13,468,752	13,348,218	14,066,449	15,119,462
経常利益 (千円)	393,278	900,723	924,711	1,406,111	1,820,562
当期純利益 (千円)	130,610	483,140	389,583	901,882	1,128,748
資本金 (千円)	1,284,976	1,284,976	1,284,976	1,328,578	1,969,049
発行済株式総数 (株)	10,492,000	10,492,000	10,492,000	10,643,100	12,136,500
純資産額 (千円)	8,945,407	9,269,990	9,750,384	10,603,710	12,694,811
総資産額 (千円)	20,592,172	20,680,888	20,482,288	21,311,397	22,598,202
1株当たり純資産額 (円)	853.98	883.88	928.16	995.67	1,046.58
1株当たり配当額 (円)	15.00	18.00	20.00	22.00	25.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(11.00)
1株当たり当期純利益 (円)	12.47	46.12	37.19	85.90	96.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	36.95	85.20	94.95
自己資本比率 (%)	43.4	44.8	47.5	49.6	56.1
自己資本利益率 (%)	1.5	5.3	4.1	8.9	9.7
株価収益率 (倍)	41.2	12.2	20.2	10.0	15.2
配当性向 (%)	120.3	39.0	53.8	25.6	25.9
従業員数 (名)	508	497	489	484	480

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数を記載しております。

3 第89期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第91期より、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、第90期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益について遡及処理をしております。その結果、第90期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。なお、これらの会計基準を適用しなかった場合の、第90期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は46円06銭であります。

5 第91期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部指定記念配当2円が含まれております。

2 【沿革】

昭和19年6月	株式会社小林理研製作所を設立、軍需による音波探知器及びその部品の生産を開始。終戦により民需向け音響機器の生産、販売に転換。
昭和21年12月	ロッシェル塩の圧電振動子を使用したマイクロホン及びピックアップを発売。
昭和23年5月	わが国最初の量産型補聴器を開発し、製造販売を開始。
昭和27年5月	オージオメータを開発し、製造販売を開始。
昭和29年10月	大阪サービスステーション(現・西日本営業所)を開設。
昭和30年9月	騒音計を開発し、製造販売を開始。
昭和35年3月	リオン金属工業株式会社(現・連結子会社)を設立。
昭和35年4月	リオン株式会社に商号変更。
昭和36年4月	リオネットセンターを開設。
昭和38年6月	仙台出張所(現・仙台営業所)を開設。
昭和40年7月	振動計を開発し、製造販売を開始。
昭和44年5月	東北リオン株式会社を設立(平成22年3月清算終了)。
昭和45年3月	小宮電気株式会社(現・連結子会社 九州リオン株式会社)を子会社化。
昭和47年11月	名古屋出張所(現・東海営業所)を開設。
昭和52年6月	気中微粒子計を開発し、製造販売を開始。
昭和54年4月	理音電子工業股份有限公司(持分法適用関連会社)を台湾に設立(平成25年10月全株式売却により資本関係を解消)。
昭和56年6月	地震計を開発し、製造販売を開始。
昭和56年10月	「リオネット」を商標登録。
昭和58年3月	通産省工業技術院(現・独立行政法人産業技術総合研究所)の委託を受け、植込型人工中耳の研究開発に成功。
昭和61年6月	世界初の防水耳かけ型補聴器を開発し、製造販売を開始。
平成3年9月	世界初のデジタル補聴器を開発し、製造販売を開始。
平成5年12月	品質保証の国際基準ISO9001(騒音計)の認証を取得。
平成7年7月	品質保証の国際基準ISO9001(騒音計を除く全製品)の認証を取得。
平成8年2月	日本証券業協会に店頭登録。
平成8年4月	有限会社アールアイ(現・非連結子会社)を設立。
平成9年3月	株式会社国際補聴器(現・連結子会社 関東リオン株式会社)を子会社化。
平成11年7月	環境マネジメントシステムの国際基準ISO14001の認証を取得。
平成12年5月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成14年4月	リオンサービスセンター株式会社(現・連結子会社)を設立。
平成14年4月	リオンテクノ株式会社(現・連結子会社)を設立。
平成14年4月	欧州における情報収集拠点として、オランダに欧州駐在員事務所を開設。
平成15年12月	日本初のオーダーメイド補聴器シェル自動生産システム「リオネット夢耳工房」稼働。
平成17年7月	世界初の防水型オーダーメイド補聴器を開発し、製造販売を開始。
平成17年12月	九州リオン株式会社が株式会社福岡補聴器センター(現・非連結子会社)を子会社化。
平成18年5月	リオン計測器販売株式会社を設立(平成24年11月清算終了)。
平成18年8月	東海リオン株式会社(現・連結子会社)を設立。
平成20年7月	医療機器の営業拠点として、東京都文京区に東京営業所を開設。
平成21年2月	有限会社ヒアリンク(現・非連結子会社 東京リオネット販売株式会社)を子会社化。
平成22年4月	組織改編を行い、機能別組織体制から事業別組織体制に移行。
平成22年4月	中国における情報収集拠点として、中国駐在員事務所を開設(平成25年3月閉鎖)。
平成23年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成24年4月	音響・振動計測器の営業拠点として、埼玉県さいたま市に東日本営業所を開設。
平成24年12月	中国における音響・振動計測器の営業拠点として、上海理音商貿有限公司(現・非連結子会社)を設立。

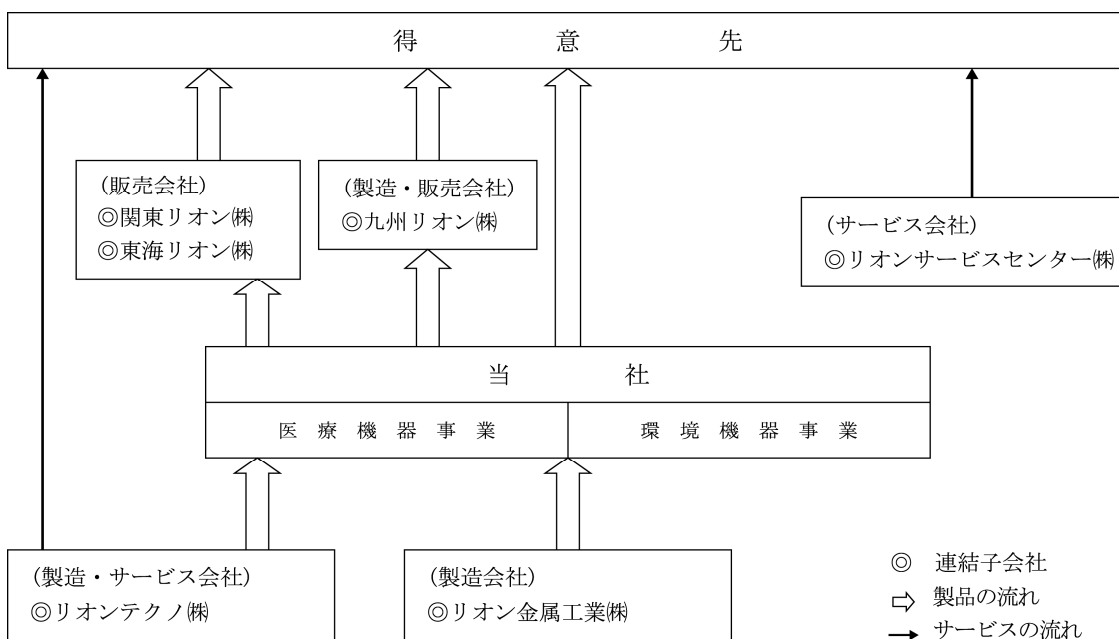
3 【事業の内容】

当社グループは、当社(リオン株式会社)及び主たる子会社6社で構成され、医療機器、環境機器の製造・販売を主な事業内容とし、さらに各事業における研究開発及びサービス等の事業活動を行っております。

当社グループ各社の主な事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は以下のとおりであります。

セグメントの名称	主要製品	主な関係会社
医療機器事業	[補聴器] 補聴器、 難聴者訓練用機器等 [医用検査機器] オーディオメータ、 聴力検査室等	当社 (製造・販売) リオン金属工業(株) (製造) 九州リオン(株) (製造・販売) 関東リオン(株) (販売) リオンサービスセンター(株) (サービス) リオンテクノ(株) (製造・サービス) 東海リオン(株) (販売)
環境機器事業	[音響・振動計測器] 騒音計、振動計、 地震計、周波数分析器等 [微粒子計測器] 気中微粒子計、 液中微粒子計等	当社 (製造・販売) 九州リオン(株) (販売) リオンサービスセンター(株) (サービス)

事業の系統図(概要)は、以下のとおりであります。



- (注) 1 前連結会計年度において持分法適用関連会社であった理音電子工業股份有限公司(補聴器の製造)は、平成25年10月に当社が保有する全株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しました。
2 得意先には、その他の関連会社が含まれております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) リオン金属工業(株)	東京都 西多摩郡 瑞穂町	10,000	医療機器事業	100.0	—	当社医用検査機器の製造 役員の兼任等…有 貸付金…有
九州リオン(株) (注)4	福岡市 博多区	36,000	医療機器事業 環境機器事業	100.0	—	当社補聴器、医用検査機器、音響・振動計測器及び微粒子計測器の製造販売 役員の兼任等…有 設備の賃貸…有
関東リオン(株)	さいたま市 浦和区	10,000	医療機器事業	100.0	—	当社補聴器及び医用検査機器の販売 役員の兼任等…有
リオンサービスセンター(株)	東京都 八王子市	30,000	医療機器事業 環境機器事業	100.0	—	当社医用検査機器、音響・振動計測器及び微粒子計測器のサービス 役員の兼任等…有 設備の賃貸…有
リオンテクノ(株)	東京都 八王子市	30,000	医療機器事業	100.0	—	当社補聴器の製造及びサービス 役員の兼任等…有 設備の賃貸…有
東海リオン(株)	名古屋市中区	80,000	医療機器事業	90.0	—	当社補聴器及び医用検査機器の販売 役員の兼任等…有 貸付金…有 設備の賃貸…有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 連結子会社のうち特定子会社に該当する会社はありません。
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4 九州リオン(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|-------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 2,772,218千円 |
| | (2) 経常利益 | 134,760千円 |
| | (3) 当期純利益 | 72,426千円 |
| | (4) 純資産額 | 531,248千円 |
| | (5) 総資産額 | 1,526,356千円 |
- 5 前連結会計年度において持分法適用関連会社であった理音電子工業股份有限公司(補聴器の製造)は、平成25年10月に当社が保有する全株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医療機器事業	438 (71)
環境機器事業	236 (29)
共通	92 (18)
合計	766 (118)

(注) 1 従業員数は、就業人員数（グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループからグループ外への出向者を除く）であります。

2 従業員数の（外書）は、臨時従業員（パートタイマー、再雇用及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く）の年間平均雇用人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
480	40.4	16.7	7,081

セグメントの名称	従業員数(名)
医療機器事業	235
環境機器事業	186
共通	59
合計	480

(注) 1 従業員数は、就業人員数（社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者を除く）であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、全日本金属情報機器労働組合に属しており、組合員数は337名でユニオンショップ制であります。なお、連結子会社につきましては、該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、中国をはじめとする新興国の経済成長の鈍化等により、輸出産業が伸び悩んでいるものの、政府による経済政策や日本銀行による金融政策が内需を喚起し、順調な回復基調をたどりました。

このような中、当社グループの業績につきましては、補聴器の販売が増加したことに加え、医療機関の旺盛な設備需要によりオーディオメータの販売が好調であったこと、国内の環境計測市場や海外の半導体関連市場で設備投資意欲が増進したことなどにより、前連結会計年度と比べて増収となりました。利益面につきましては、新製品開発や海外市場開拓に積極投資するなど費用が増加したものの、売上高の増加により、営業利益、経常利益、当期純利益ともに二期連続で最高益を更新いたしました。

当連結会計年度の業績を前連結会計年度と比較しますと、次のとおりとなります。

(金額単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	増減	増減率 (%)
売上高	17,212	18,510	1,298	7.5
営業利益	1,731	2,191	460	26.6
経常利益	1,723	2,241	517	30.0
当期純利益	1,061	1,316	254	24.0

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

[医療機器事業]

補聴器では、平成25年8月に発売した中価格帯製品のリオネットプレシアVに引き続き、12月にはリオネットマジェスV防水耳かけ型補聴器を発売し、製品ラインナップの充実を図りました。加えて、3月3日「耳の日」に合わせて発売した新製品のオーダーメイド補聴器「スーパーミニカナル極(きわみ)」を軸として販売促進施策を展開したことなどにより、売上高が増加しました。医用検査機器では、医療機関における比較的高額な診断用オーディオメータや聴力検査室の買替需要が継続したほか、平成25年12月に耳鼻咽喉科医院向けのオーディオメータ及びインピーダンスオーディオメータの新製品や、新生児聴覚スクリーニング用自動ABR検査機器の新製品を発売し、消費税引上げ前の駆け込み需要や大学・総合病院の予算執行を確実に捕捉したことなどにより、売上高が大幅に増加しました。

これらの結果、医療機器事業は前連結会計年度と比べて増収増益となりました。

[環境機器事業]

音響・振動計測器では、官公庁より環境騒音計測システムの大型案件やダムの安全管理に使用される地震計を受注することができたほか、下期以降、自動車産業等での設備投資が活発化し、生産工程において性能検査・試験に使用される振動計や分析器のシステム製品の販売が増加しました。微粒子計測器では、国内の薬液メーカーやレジストメーカーへの販売が堅調に推移したことに加え、海外の電子デバイスや半導体関連市場で設備投資が活発に推移していることから、それらの先端技術に対応した液中微粒子計の販売が売上増加に大きく貢献しました。

これらの結果、環境機器事業は前連結会計年度と比べて増収増益となりました。

当連結会計年度のセグメントごとの業績を前連結会計年度と比較しますと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	売上高			営業費用			営業利益		
	平成25年 3月期	平成26年 3月期	増減	平成25年 3月期	平成26年 3月期	増減	平成25年 3月期	平成26年 3月期	増減
医療機器事業	10,709	11,293	584	9,452	9,842	390	1,256	1,450	193
環境機器事業	6,502	7,216	713	6,027	6,475	447	475	741	266
計	17,212	18,510	1,298	15,480	16,318	837	1,731	2,191	460

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,820	1,678	△141
投資活動によるキャッシュ・フロー	△692	△827	△135
財務活動によるキャッシュ・フロー	△616	△451	164
現金及び現金同等物の期末残高	2,381	2,781	399

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて399百万円増加し、2,781百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べて141百万円減少し、1,678百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益2,243百万円を計上した一方で、法人税等の支払額が777百万円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べて135百万円増加し、827百万円となりました。これは有形固定資産の取得として562百万円、無形固定資産の取得として277百万円を支出したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べて164百万円減少し、451百万円となりました。長期借入金の返済と社債の償還として1,351百万円を支出し、株式の発行により新たに1,149百万円の資金調達を行いました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
医療機器事業	8,958,730	+9.3
環境機器事業	5,933,933	+16.6
合計	14,892,663	+12.1

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
医療機器事業	11,293,443	+5.5
環境機器事業	7,216,633	+11.0
合計	18,510,076	+7.5

- (注) 1 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

3 【対処すべき課題】

(1) 新規需要の創造

製品開発につきましては、R&Dセンターを中心に、将来を見据えた基礎技術と新技術の研究開発を推進し、一般財団法人小林理学研究所をはじめ大学研究室、事業法人等との連携を一層密にして新たな需要の創造に積極的に取り組んでまいります。

(2) 中国等における市場開拓の取り組み強化

当社グループ事業の国内市場が成熟・飽和市場となりつつある中で、持続的成長を維持するために、特に中国を中心としたアジアの新興国市場の開拓に、カントリーリスクを十分配慮しつつも、積極的に取り組みます。新たに中国に設立した音響・振動計測器の販売及びサービスを業とする子会社を拠点として本格的な営業活動を展開するとともに、今後も成長が見込まれる他の新興国に対しては、医療機器、環境機器の両事業において引き続き事業展開の方向性を探ってまいります。

(3) 事業の海外展開を考慮した人材の確保

今後の重点戦略である海外展開を考慮した、海外要員の新規確保、育成に継続して取り組んでまいります。当社グループが真に必要とする人材であれば、外国人の活用も進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 研究開発費について

当社グループの製造する製品群における技術革新は著しく、お客様のニーズに沿った新製品を市場に供給し続けるためには、多品種にわたる十分な研究開発活動が不可欠となっており、R&Dセンターを中心にして将来を見据えた研究開発に取り組んでおります。また、製品が多品種かつ少量生産であるため、商品化までのコストを含めた研究開発費は高い水準となり、当期費用は1,702百万円で、売上高に占める割合は9.2%となっております。このような研究開発活動の成果を活かした新製品については、製品需要の喚起や販売網の強化を計画的に行い、投資回収を図っておりますが、先行投資である研究開発費の負担が当社グループの損益に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業界に対する法的規制が実施されていることについて

当社グループが製造販売している製品の中には、薬事法の規制を受ける製品と計量法の規制を受ける製品があります。

薬事法の規制を受ける製品には、補聴器、オージオメータ等の医療機器があり、その製造販売のために医療機器製造販売業の許可と製品ごとの承認又は認証を取得しております。当社は、薬事法施行時に当該業（旧医療用具製造業）の認可を取得して以来、5年ごとの更新審査を経て現在に至るまで業許可を維持しており、その継続に支障を来す要因は発生しておりません。

なお、薬事法に基づく法令違反等の行為に対しては当該業許可の停止又は取消しの行政処分が課せられる場合があります。当社グループの業績及び事業活動の継続に重大な支障を及ぼす可能性があります。

認可の内容については、下記のとおりであります。

- ・許認可等の名称 第二種医療機器製造販売業
- ・所管官庁 厚生労働省
- ・有効期限 平成27年3月30日（5年ごとに更新）
- ・法令違反の要件及び主な許認可取り消し事由

薬事法第75条に規定される薬事法等の違反、及び許可基準の未達

計量法の規制を受ける製品には、騒音計と振動レベル計があります。これらの特定計量器は、正確な精度で測定できることを保証する観点から、その製造を行うためには経済産業省への特定計量器製造事業者の届出が必要であります。また、特定計量器は検定の対象となるため、その前提条件として型式承認を必要とし、同法に基づく規制が実施されております。自動車の車検に用いられる音量計は道路運送車両法に定める基準に適合する必要があります。

今後、これらの規制が変更された場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外メーカーとの競合について

補聴器の業界においては、世界的な企業再編成が進み、6大グループに大別されておりますが、当社グループはそのうちのどのグループにも属しておりません。高齢化社会を迎えたわが国を有望な補聴器の市場と位置付ける複数の海外メーカーが日本市場に参入しており、激しい販売競争にさらされております。

また、微粒子計測器分野においても、当社製品の主要供給先であるアジア市場及び日本市場において、海外メーカーとの激しい販売競争下におかれております。

今後もこれらの販売競争は継続することが予想され、価格の下落による売上高の減少や利益率の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 設備投資動向による影響について

顧客の設備投資動向が当社製品の売上に影響を与える場合があります。

医療機器事業においては、医療機関の新規開業、医療検査設備の更新による影響を受けます。また、環境機器事業においては、自動車産業、機械産業、電子デバイス産業並びに公共機関における設備投資の影響を受けます。

(5) 海外情勢による影響について

環境機器事業では、製品の輸出先が主に中国、韓国、台湾や東南アジア諸国であるため、それらの国々において政治経済情勢に急激な変化が起こった場合には、損益に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟を提起される可能性について

当社では、研究開発活動の成果として多数の知的財産権を保持しておりますが、これら知的財産権の侵害やその他の事情により訴訟問題が発生し、その関連費用が多額に上った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 大株主である一般財団法人小林理学研究所との関係について

当社の筆頭株主である当該財団につきましては、旧来より当社の設立母体として、また当社事業に関連の深い音響物理学を中心とする基礎研究分野にかかる共同研究先として継続的に複数の研究委託を行っており、当社設立以来の長きに亘り友好的な関係を続けております。当社の社外取締役である山下充康は当該財団の理事長であるとともに、当社代表取締役の井上清恆が当該財団の評議員に就任し、相互の事業・研究におけるシナジー効果の追求を図っております。

しかしながら、将来において当該財団の運営状況等の変化によって当社株式の保有にかかる方針が変更された場合には、当社の経営環境に何らかの影響が及ぶ可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループが締結している重要な契約の概要は次のとおりであります。

契約会社名	契約会社名	契約品目	契約内容	契約期間
リオン株式会社	一般財団法人 小林理学研究所	音響、振動、聴覚に関する基礎研究	委託研究	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日

なお、上記以外に当連結会計年度において経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ企業の中において、当社以外は特筆すべき研究開発活動を行っておりません。

当社では、医療機器事業及び環境機器事業の各分野において、顧客満足度の向上を図り、常に信頼され続ける新製品の開発を目指し、法規制の順守、品質第一を念頭において研究活動を行ってまいりました。

将来の基盤となる技術開発を行うR&Dセンターにおいては、医療機器事業関連で、世界初の軟骨伝導補聴器の開発や次世代の補聴器コンセプトの構築を視野におき、難聴者の生活の質の向上に、より一層貢献できる補聴器の研究開発に取り組んでおります。環境機器事業関連では、高度な管理体制が課題となっている医療や食品分野において、これまでの微粒子計測技術を基盤に、ピコプランクトンカウンタの開発や人工透析液のリアルタイムモニタリング技術の研究など、新たな応用分野の研究開発に取り組んでおります。また、補聴器、音響・振動計測器の基本構成部品であるマイクロホンについて、耐環境性能に優れたMEMSエレクトレットマイクロホンを、一般財団法人NHKエンジニアリングシステム並びに当社の設立母体である一般財団法人小林理学研究所と共同で実用化に取り組み、その応用については東北大学と共同で研究を行うなど、新たな事業につながる新規技術の開発を行っております。製品開発活動においては、顧客の新たなニーズを積極的に掘り起こし、かつ市場における当社製品の優位性を確保するよう、これまでに蓄積してきた技術ノウハウを生かした製品の開発を行いました。これらの研究開発活動で支出した当連結会計年度の研究開発費の総額は1,702百万円であり、売上高の9.2%に相当します。

セグメントごとの研究開発活動は次のとおりであります。

[医療機器事業]

医療機器事業では、主に補聴器と医用検査機器に関する研究開発を行っており、研究開発費は830百万円であります。

補聴器においては、平成25年12月に、リオネット補聴器の最高価格帯リオネットマジェスシリーズとして、「リオネットマジェスV」の防水耳かけ型補聴器を発売いたしました。防水・防塵性能は保護等級IP57に適合し、大量の汗をかくスポーツからシャワー、入浴、温泉まで幅広い日常シーンでの使用が可能となりました。平成26年2月には、同じくリオネットマジェスシリーズで従来の「スーパーミニカナル」タイプに比べて、さらに小さく目立たないデジタルオーダーメイド補聴器の「スーパーミニカナル極(きわみ)」を発売いたしました。内部部品の小型化やフェースプレートの新設計を図り、リオネット補聴器で最小サイズを実現しております。

医用検査機器においては、臨床現場で標準純音聴力検査、語音聴力検査、閾値上聴力検査等を行えるオージオメータAA-M1B、AA-M1Cを平成25年12月に発売いたしました。本製品では、上記機能のほか、健診向け閾値検査、選別検査を簡便に行える機能も備え、健診機関においても使用可能な仕様となっております。また、インピーダンスオージオメータRS-M1を同年同月に発売いたしました。イヤープローブの改良やサイズダウンによる省スペース化、タッチパネルの採用など臨床現場での使いやすさが向上するほか、チンパノメトリー検査及びレフレックス検査両方の自動測定を連続して行える機能などを備えております。

[環境機器事業]

環境機器事業では、主に音響・振動計測器と微粒子計測器に関する研究開発を行っており、研究開発費は872百万円であります。

音響・振動計測器においては、液体の粘度を簡単に測定できる高粘度用の円筒形回転粘度計ビスコスタVT-06を平成25年9月に発売いたしました。本製品は、主に重油、塗料、接着材などの工業製品や食料の製造工程での品質管理に利用され、従来製品に比べて、より小型・軽量化を図るとともに、見やすいデジタル表示、人間工学に基づいた流線型デザイン、シンプルな操作性など、使いやすさも同時に実現いたしました。

微粒子計測器においては、機能、性能の拡充と計測の信頼性向上につながる製品開発を進めております。平成26年2月には、最先端の半導体製造現場における品質管理用の液中微粒子計として、薬液中の0.03 μ m粒子まで計測可能な液中パーティクルセンサKS-19Fを発売いたしました。最先端の半導体市場においては、さらなる微細化プロセス技術が進んでおり、半導体工場や材料・薬液メーカーの、より微小な粒子を計測・管理するニーズの高まりに対応する製品開発が重要であるものと認識しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり採用している重要な会計方針については「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

(売上高、売上原価及び売上総利益)

医療機器事業においては、補聴器の製品ラインナップ強化を目的に、新製品を発売し好評を博したほか、耳鼻咽喉科開業医院向けオーディオメータの新製品を発売し、売上高が増加いたしました。環境機器事業においては、官公庁向けにダム安全管理用の地震計の販売が順調に推移したほか、海外の半導体メーカーなどに液中微粒子計の販売が増加いたしました。

これらのことから、売上高は前連結会計年度に比べて1,298百万円増加の18,510百万円、売上原価は前連結会計年度と比べて515百万円増加の8,750百万円となりました。売上原価率につきましては、医用検査機器の新製品を投入したことなどにより原価率が低下したほか、比較的原価率の低い液中微粒子計の販売が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べて0.5ポイント減少の47.3%となりました。その結果、売上総利益は前連結会計年度と比べて782百万円増加し9,759百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

新製品関連の研究開発費用の増加などにより、販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べて322百万円増加し7,567百万円となりましたが、売上総利益の増加が販管費の増加を吸収したことにより、営業利益は前連結会計年度に比べて460百万円増加し2,191百万円となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業利益の増加に加え、営業外収益として助成金収入31百万円を計上したことや、支払利息等の営業外費用が減少したことなどにより、経常利益は、前連結会計年度に比べて517百万円増加し2,241百万円となりました。

(特別損益、当期純利益)

経常利益の増加に加え、関係会社の株式を売却したことによる投資有価証券売却益16百万円の発生などにより、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べて487百万円増加の2,243百万円となり、当期純利益は前連結会計年度に比べて254百万円増加し1,316百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題 及び 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 財政状態の分析

(資産)

資産の部は、前連結会計年度末に比べて1,548百万円増加し、25,000百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金の増加533百万円、現金及び預金の増加404百万円、たな卸資産の増加187百万円などによるものであります。

(負債)

負債の部は、前連結会計年度末に比べて850百万円減少し、10,381百万円となりました。これは支払手形及び買掛金の増加191百万円、未払法人税等の増加165百万円などがあった一方で、有利子負債の減少1,354百万円があったことによるものであります。

(純資産)

純資産の部は、前連結会計年度末に比べて2,398百万円増加し、14,619百万円となりました。これは主に資本金及び資本準備金の増加1,280百万円、利益剰余金の増加949百万円によるものであります。

(5) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期
自己資本比率(%)	45.1	47.0	49.8	52.0	58.4
時価ベースの自己資本比率(%)	24.4	26.3	35.0	38.7	71.3
債務償還年数(年)	2.9	2.9	3.9	2.0	1.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	20.9	22.3	19.5	43.0	54.5

(注) 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値を用いて、以下の計算式により算出しております。

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2 株式時価総額は、「期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）」により算出しております。

3 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

4 利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書上の「利息の支払額」を使用しております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの次期の見通しにつきましては、過去最高益を更新した当期とほぼ同水準の業績を見込んでおります。医療機器事業では、補聴器において、製品ラインナップのより一層の充実やきめ細かな販売支援活動の推進などにより売上増加を見込んでおりますが、医用検査機器で医療機関の設備投資が一巡するものと考えられることから、医療機器事業全体では売上高、営業利益とも当連結会計年度並みを見込んでおります。環境機器事業では、消費税増税の影響があるものの、引き続き国内、海外とも設備投資が継続するものと見込んでいることから、若干の増収増益となる見通しです。音響・振動計測器においては、官公庁の公共投資関連需要を確実に取り込むほか、中国、欧州への展開にも注力してまいります。微粒子計測器においては、平成26年2月に発売した高性能な液中微粒子計の新製品を中心に半導体関連市場等での更なる拡販を図ることと併せて、国内の医薬食品関連市場への販売増加を目指すほか、生物粒子計数器の投入による新規市場開拓を推進してまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

事業部制組織移行後、節目となる5年目を迎えるに当たり、企画、営業、開発、製造、サービス、全ての機能における医療・環境両事業部間の機動的連携はもちろん、関連子会社を含む当社グループの総合力を結集し、その充実強化を図ってまいります。また必要に応じた外部機関との協働を通じて、シナジー効果を高めると共に、R&Dセンターを中心に将来を見据えた基礎技術、応用技術の研究開発を引き続き推進してまいります。

長年の目標であった過去最高を更新する売上高水準200億円を目標とし、低原価製品の開発・市場投入、新技術を応用した新分野の開拓、海外市場における事業拡大を一層のスピード感をもって推進し、業績を向上させると共にお客様から常に信頼され続ける企業グループとなることを目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては946百万円の設備投資を行いました。主なものは、リオン金属工業㈱（東京都西多摩郡瑞穂町）の新社屋建築に係る手付金50百万円及び生産設備55百万円であります。その他は通常の設備更新等によるものであります。

セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)
医療機器事業	466,180
環境機器事業	383,062
全社資産	97,483
合計	946,726

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都国分寺市)	医療機器事業 環境機器事業	本社機能 生産設備	1,525,039	171,022	5,197,872 (19,127)	1,104,528	7,998,462	421
八王子工場 (東京都八王子市)	医療機器事業 環境機器事業	生産設備 サービス業務	264,479	74,223	560,570 (3,568)	1,492	900,767	—

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、無形固定資産等であります。

2 八王子工場の設備はすべてリオンサービスセンター㈱及びリオンテクノ㈱に貸与しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
九州リオン ㈱	本社 (福岡市 博多区)	医療機器事業 環境機器事業	販売業務 生産設備	37,797	459	53,808 (326)	36,333	128,399	107
リオンサー ビスセンタ ー㈱	本社 (東京都 八王子市)	医療機器事業 環境機器事業	サービス 業務	32,917	2,180	26,970 (260)	46,678	108,745	51

(注) 1 事業所名には主要な所在地を記載しております。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、無形固定資産等であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,136,500	12,143,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	12,136,500	12,143,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年6月25日定時株主総会決議及び平成22年7月21日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,325 (注)1	2,260 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	390	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	232,500 (注)1	226,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	521 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月22日～ 平成27年7月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 577.13 資本組入額 289 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、会社都合による退職、その他これに準ずる正当な事由により当社取締役会が承認した場合にはこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 ③その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

当社が株式分割(株式の無償割当を含む。以下、同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 新株予約権の割当日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、下記の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当による株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合には、下記の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 新株予約権の取得に関する事項
 - ①当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
 - ②新株予約権者が、新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。
 - ③その他の取得事由及び取得条件については、株主総会決議及び新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、定めるものとする。
- 5 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

 - ①交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ②新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ前記(注)1に準じて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)2で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編成後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記(注)3に準じて決定する。
 - ⑦新株予約権の譲渡制限
譲渡による取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
 - ⑧新株予約権の取得に関する事項
前記(注)4に準じて決定する。
 - ⑨その他の条件については、再編成対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注) 1	151,100	10,643,100	43,602	1,328,578	43,602	1,752,076
平成25年7月18日 (注) 2	1,100,000	—	499,620	—	499,620	—
平成25年8月14日 (注) 3	165,000	—	74,943	—	74,943	—
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注) 1	228,400	12,136,500	65,908	1,969,049	65,908	2,392,547

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 公募による新株式発行（一般募集）

発行価格 969円

発行価額 908.40円

資本組入額 454.20円

3 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当）

発行価額 908.40円

資本組入額 454.20円

割当先 みずほ証券㈱

4 平成26年4月1日から平成26年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が6,500株、資本金が1,875千円及び資本準備金が1,875千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	27	24	82	42	3	2,643	2,821	—
所有株式数 (単元)	—	34,905	1,209	38,108	8,966	31	38,106	121,325	4,000
所有株式数 の割合(%)	—	28.77	1.00	31.41	7.39	0.03	31.40	100.00	—

(注) 自己株式17,107株は、「個人その他」に171単元、「単元未満株式の状況」に7株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(一財)小林理学研究所	東京都国分寺市東元町3丁目20番41号	3,130	25.80
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	955	7.87
リオン取引先持株会	東京都国分寺市東元町3丁目20番41号	647	5.34
(株)みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	490	4.04
野村信託銀行(株) (投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	279	2.30
リオン従業員持株会	東京都国分寺市東元町3丁目20番41号	276	2.28
JP MORGAN CHASE BANK 385181 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	244	2.01
BNP-PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG - JASDEC SECURITIES (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番 1号)	210	1.73
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	200	1.65
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	183	1.51
計	—	6,616	54.52

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 955千株

野村信託銀行(株) (投信口) 279千株

日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 183千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,115,400	121,154	—
単元未満株式	普通株式 4,000	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,136,500	—	—
総株主の議決権	—	121,154	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) リオン株式会社	東京都国分寺市東元町 3丁目20番41号	17,100	—	17,100	0.14
計	—	17,100	—	17,100	0.14

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成22年6月25日の定時株主総会及び平成22年7月21日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月25日定時株主総会及び平成22年7月21日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 152名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	29	44

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	17,107	—	17,136	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策のひとつと認識しており、経営基盤強化のために内部留保の充実を図りながら、継続的な配当維持と業績に応じた配当水準の向上に努めることを基本方針としております。

当期の期末配当は、平成26年1月31日に公表しましたとおり、当初予定していた1株当たり11円に、業績の伸長を踏まえて3円を加え、1株当たり14円（年間合計25円）といたします。また、次期においても中間配当を継続実施し、年間配当額は当期と同じ1株当たり25円（うち中間配当額12円）を予定しております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月31日 取締役会決議	132	11
平成26年6月26日 定時株主総会決議	169	14

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	569	632	825	893	1,823
最低(円)	441	440	510	501	766

（注） 株価につきましては、平成23年12月26日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	1,580	1,823	1,744	1,666	1,664	1,705
最低(円)	1,261	1,381	1,474	1,454	1,320	1,369

（注） 株価につきましては、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

(1) 取締役及び監査役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	井上 清 恆	昭和23年12月31日生	昭和46年4月 平成5年4月 平成10年3月 平成12年3月 平成13年6月 平成14年5月 平成15年1月 平成15年4月 株式会社日本興業銀行入行 同行検査部検査役 当社出向市場開発部長 当社入社経営企画室長 当社取締役経営企画室長 当社取締役経営管理統括部長 当社取締役副社長兼経営管理統括 部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	29
取締役	事業支援 本部長	清 水 健 一	昭和28年10月22日生	昭和53年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年7月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成23年6月 平成24年4月 平成25年6月 当社入社 当社経営管理統括部経理部長 当社取締役経営管理統括部長 当社取締役管理統括部長 当社常務取締役管理統括部長 当社常務取締役経営企画統括部長 当社取締役常務執行役員経営企画 統括部長 当社取締役常務執行役員グループ 経営戦略室長 当社取締役常務執行役員管理支援 本部長兼グループ経営戦略室長 当社取締役常務執行役員事業支援 本部長 当社取締役専務執行役員事業支援 本部長(現任)	(注)3	21
取締役	R & D センター長	吉 川 教 治	昭和23年7月6日生	昭和42年4月 平成14年5月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年12月 平成21年6月 平成22年4月 平成25年6月 当社入社 当社技術統括部音測技術部長 当社技術統括部副統括部長兼計測 器技術部長 当社取締役技術統括部副統括部長 当社取締役技術統括部長 当社取締役執行役員技術統括部長 当社取締役上席執行役員R & Dセ ンター長 当社取締役常務執行役員R & Dセ ンター長(現任)	(注)3	23
取締役	医療機器 事業部長	大 内 武 彦	昭和26年8月9日生	昭和49年4月 平成14年5月 平成15年3月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成16年9月 平成17年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成25年6月 株式会社日本興業銀行入行 当社出向営業統括部マーケティング 部部長 当社入社営業統括部マーケティング 部部長 当社経営管理統括部副統括部長 当社経営管理統括部副統括部長兼 経理部長 当社経営企画室長 当社経営企画室長兼同室欧州駐在 員事務所長 当社経営企画室長兼同室欧州駐在 員事務所長兼同室台湾駐在員事務 所長 当社取締役聴能営業統括部長 当社執行役員聴能営業統括部長 当社上席執行役員医療機器事業部 長 当社取締役上席執行役員医療機器 事業部長(現任)	(注)3	18
取締役	環境機器 事業部長	岩 橋 清 勝	昭和31年12月3日生	昭和54年4月 平成18年4月 平成22年4月 平成23年6月 平成25年4月 平成25年6月 当社入社 当社技術統括部計測器技術部長 当社執行役員環境機器事業部開発 部長 当社上席執行役員環境機器事業部 副事業部長 当社上席執行役員環境機器事業部 長 当社取締役上席執行役員環境機器 事業部長(現任)	(注)3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	山下 充 康	昭和13年5月20日生	昭和54年3月 昭和62年7月 平成6年10月 平成7年6月	工学博士（東京大学） 当社顧問 財団法人小林理学研究所（現・一 般財団法人小林理学研究所）理事 長（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	77
常勤監査役	—	山根 昇	昭和21年7月16日生	昭和44年10月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成23年6月	当社入社 当社経営企画室部長 当社経営企画室副室長 当社経営企画室副室長兼補欠監査 役 当社顧問兼補欠監査役 当社取締役管理統括部長 当社執行役員管理統括部長 当社上席執行役員管理支援本部長 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	15
監査役	—	石谷 勉	昭和29年11月28日生	昭和56年4月 平成元年4月 平成16年6月	第一東京弁護士会登録 石谷法律事務所開設 当社監査役（現任）	(注) 4	3
監査役	—	佐久間 善 弘	昭和41年3月24日生	平成4年3月 平成18年7月 平成25年6月	公認会計士登録 佐久間公認会計士事務所開設 当社監査役（現任）	(注) 4	—
計							199

- (注) 1 取締役山下充康氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役石谷 勉、佐久間善弘の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、山根 昇氏は平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、石谷勉氏は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、佐久間善弘氏は平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
小川 浩 賢	昭和38年11月21日生	平成5年4月 平成12年1月 平成17年6月	第二東京弁護士会登録 小島国際法律事務所入所 小島国際法律事務所パートナー（現任） 当社補欠監査役（現任）	—
我妻 智	昭和37年11月4日生	昭和61年4月 平成20年10月 平成21年4月 平成23年4月 平成25年6月 平成26年4月	当社入社 当社管理統括部経理部長 当社経営企画統括部内部統制室長 当社監査部長 当社監査部長兼補欠監査役 当社法務部長兼補欠監査役（現任）	3

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

(2) 執行役員の状況

当社では、経営方針、経営戦略を速やかに執行するため、執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
専務執行役員	事業支援本部長	清水 健一
常務執行役員	R&Dセンター長	吉川 教治
上席執行役員	医療機器事業部長	大内 武彦
上席執行役員	環境機器事業部長	岩橋 清勝
上席執行役員	事業支援本部副本部長	田中 実
上席執行役員	医療機器事業部副事業部長	葛西 信雄
執行役員	リオンサービスセンター株式会社代表取締役社長	富田 正信
執行役員	医療機器事業部開発担当	舘野 誠
執行役員	九州リオン株式会社代表取締役社長	後坊 博
執行役員	R&Dセンター技術開発部長	成沢 良幸
執行役員	事業支援本部品質システム部長	新敷 茂
執行役員	環境機器事業部副事業部長兼同事業部音響振動計測器営業部長	田所 夏平
執行役員	医療機器事業部営業部長	石原 龍起

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は「リオンは すべての行動を通して 人へ 社会へ 世界へ 貢献する」との企業理念並びに「1. クオリティーオブライフ 2. バリアフリー 3. エコ・マネジメント」との経営理念を掲げております。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業理念並びに経営理念に基づき、「1. 顧客満足 2. 品質の向上 3. 環境保全 4. 法令順守 5. 反社会的勢力の排除」を行動規範として、すべてのステークホルダーに対する貢献が如何にあるべきかを真摯に探求し続けることであります。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの個別の事項は以下のとおりであります。

① 企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要

当社は、会社法並びに会社法施行規則に基づく監査役会設置会社制を採用しており、取締役会及び監査役会により、業務執行の監督及び監査を行っております。

迅速な意思決定と正確な情報把握のため、当社では定期的な取締役会以外にも随時に取締役による会合を持つこととしております。また、取締役会とは別に、常勤取締役、執行役員で構成される経営会議を定期的に開催し、経営の細部に関する事項を協議することで取締役会の機能を補完しております。取締役会には常勤監査役の他に社外監査役2名が、経営会議には常勤監査役がそれぞれ参画し、経営に関する監視を行っております。さらに、連結子会社の正確な情報把握のために定期的にグループ戦略会議を開催し、緊密な経営情報の交換を行っております。

業務の適正性につきましては、社長直轄の独立した監査部を設置し、法令並びに社内規定の順守状況を監視しております。内部統制につきましても監査部が担当しており、体制の整備並びに運用状況の有効性評価を行うことにより内部統制体制の強化を図っております。社長は、事業支援本部担当役員を内部統制統括者として任命し、内部統制体制全般の指導監督等を委任しております。

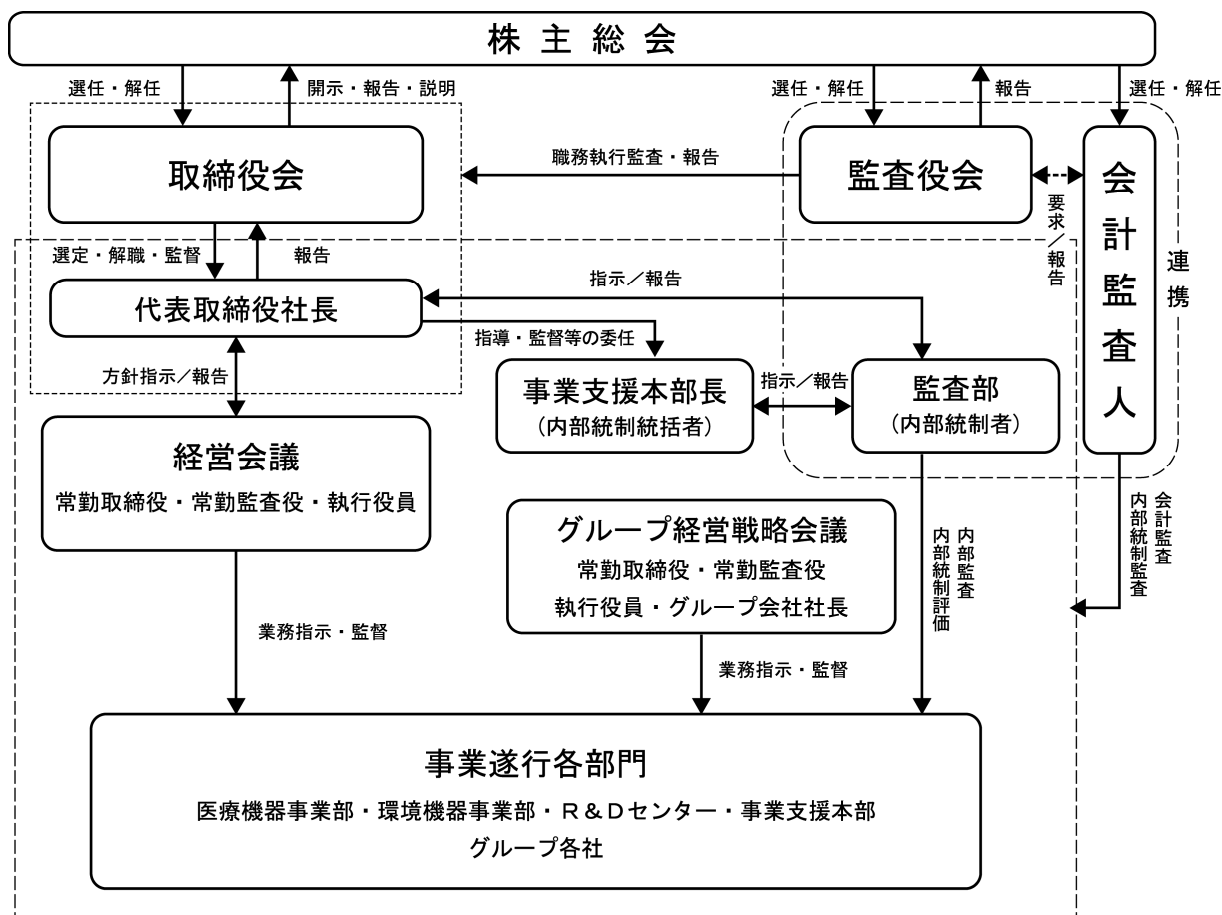
また、当社で製造販売している製品の多くが、薬事法ないしは計量法による法的規制の対象であることから、品質マネジメントシステムを核とした法令順守体制と品質管理体制をとっております。

なお、当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

(ロ) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、会社規模及び事業内容等の観点から、上記の企業統治体制のもとで迅速な意思決定と的確な職務執行を行っており、会計監査人及び監査部と連携した監査役会の経営監視体制も十分機能していると考えているため、本体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を模式図に示すと下記のとおりであります。



② 内部統制システムの整備の状況

会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議された「内部統制に係る基本方針」は下記のとおりであります。

(取締役の職務に関する事項)

(イ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、事業支援本部担当役員を法令順守に係る統括責任者とし、「法令・社内標準等順守規定」に基づき、取締役の職務の執行が関係法令、定款、社内標準等に適合する法令順守体制を維持・推進する。
- (b) 当社は、「内部通報規定」に基づき、取締役の職務の執行が関係法令、定款、社内標準等に適合する体制を維持・推進する。
- (c) 監査役と監査部が連携して企業理念、経営理念、行動規範、関係法令、定款等の順守に係る社内標準に基づく職務の執行状況を定期的に監査し、取締役会に報告するとともにレビューを行い、改善を図る。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会の議事録及び取締役の職務執行に係る情報、その他稟議書等の社内文書は、「取締役会規則」及び「文書取扱規定」の定めにより適切に作成・保存し、取締役及び監査役が確実かつ速やかに検索・閲覧可能な状態で保管・管理する。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (a) 当社は、社長の任命により取締役をリスク管理に係る推進責任者とし、さらに、部門担当役員を各部門のリスク管理者とし、業務プロセス毎のリスクに対して適正な内部統制を行う。
- (b) リスク管理に係る「リスク管理規定」、「法令・社内標準等順守規定」、「財務報告に係る内部統制規定」、「内部通報規定」、「経理規定」、「与信・債権回収管理規定」、「個人情報管理規定」等を含む社内標準に基づき、予測されるリスクに対して適正な内部統制を行う。
- (c) 不測の事態が生じた場合には、「緊急事態対策規定」に基づき対処する。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、「取締役会規則」に基づき、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催して、当社の経営方針及び経営戦略等に係る重要事項を決議する。
- (b) 職務執行の具体策については、定期的で開催する経営会議において審議し、取締役会の決議に資する。
- (c) 取締役会決議及び経営会議の審議結果のうち、全社員に周知する必要のある事項については、各部門の部課長会を通じて周知し、「職務権限規定」に基づき、使用人に対して有効かつ効率的な職務の執行を指示する。

(ホ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「法令・社内標準等順守規定」及び「教育・訓練に関する規定」に基づき、企業理念をはじめとする法令順守に係る教育・訓練を定期的実施し、「品質監査規定」、「環境監査規定」及び「内部監査規定」に基づく監査を定期的実施して、使用人の法令順守体制の実効を図る。

(ヘ) 当社並びに当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社は、当社の子会社における業務の適正を確保するため、当社の企業理念、経営理念及び行動規範をすべての子会社に適用し、これらを基礎として、当社の子会社の行動基準、諸規定等を定めるものとし、当社の子会社の経営管理は、「関係会社管理規定」に基づいて行う。
- (b) 当社の子会社毎に管理担当者を派遣し、各管理担当者は、当社の子会社の監査担当役員及び監査役の指示に基づき、業務の適正化に係る体制の維持・推進を図る。
- (c) 事業支援本部担当役員は、当社の子会社にかかわるグループ戦略会議を定期的招集・開催して、円滑な情報交換を図ることにより、当社の子会社各社の業務の適正化を推進する。

(監査役の職務に関する事項)

(ト) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役から求めがあった場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。

(チ) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する使用人の人事に関する事項の決定に際しては、監査役の事前の同意を得るものとする。

(リ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (a) 当社は、取締役及び使用人が監査役に報告する事項及び時期を予め定め、業務又は事業の業績に重大な影響を及ぼす事項については、取締役及び使用人が監査役に随時報告する体制を維持する。
- (b) 当社は、「内部通報規定」を適切に運用することにより、法令違反等については監査役に随時報告する体制を維持する。

(ヌ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、「監査役会規則」に基づき、定期的監査役会を開催し、監査の方針、監査計画、監査の方法等については、監査役会の決議をもって策定する。
- (b) 監査役は、監査部の監査計画、監査の方法等について協議するとともに、内部監査報告書及び指摘事項措置報告書に対する意見交換を行うなど、密接な連携を図る。
- (c) 監査役が、会計監査人及び取締役から当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した旨の報告を受けた場合には、その事実を監査役会に報告する。監査役会はその事実を精査する。

(反社会的勢力の排除に関する事項)

(ル) 反社会的勢力の排除に関する体制

- (a) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して断固とした態度で対応し、一切の関係を遮断すること、それらの行動を助長するような行為を行わないことを基本方針とする。
- (b) 行動規範に反社会的勢力の排除について明記し、全役職員への周知徹底を図る。
- (c) 「反社会的勢力の排除に関する規定」に基づき、警察等の外部専門機関と連携して不当要求等を拒絶する体制を維持する。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社では、様々な事業運営上のリスクについて、事業機会に係るリスク、事業活動の遂行に係るリスク、災害等に係るリスク等に区分する「リスク管理規定」を制定し、事業活動の遂行に係るリスク管理については、法令順守に係るリスク、財務報告の信頼性に係るリスク、商品の品質保持に係るリスク、情報セキュリティに係るリスク等に細分化のうえ、それぞれのリスクについて識別・分類・分析して、それらの対応策を随時に検討・評価しております。その中で、専門的、法律的判断を必要とする事項につきましては、案件に応じて、弁護士もしくはコンサルタント等のアドバイスを受けております。

また、企業の社会的責任並びに企業価値の向上のためには、広義のコンプライアンスの徹底が不可欠であると認識に基づき、企業理念を実現すべく行動規範を制定するとともに、「法令・社内標準等順守規定」を策定し、全従業員がこれらの定めに従い、企業理念の実現に向けて行動することとしております。

④ 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続は以下のとおりであります。

(イ) 内部監査

(a) 組織及び人員

当社の内部監査は、社長直轄の監査部が担当しており、その人員は2名であります。また、内部監査規定に基づき、必要に応じて社内の適任者によって支援する体制を確立しております。

(b) 監査手続

監査手続は、年度初めに監査計画（監査方針、監査の時期、対象部署、方法等）を立案し、これに基づき監査を実施いたします。各監査の終了後は、速やかに監査調書及び監査報告書（対象部署、監査の区分、種類、期間、担当者、結果の意見等）を作成して、社長への報告・決裁・指示を得ることとしております。

(ロ) 監査役監査

(a) 組織及び人員

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役（非常勤）2名で構成しております。また、当社では、監査役から求めがあった場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとしております。

各監査役の職務分担は、以下のとおりであります。

常勤監査役	山根昇	業務監査・会計監査全般
非常勤監査役	石谷勉	業務監査
非常勤監査役	佐久間善弘	会計監査

なお、独立した監査事務局は設置しておらず、常勤監査役が兼務しております。

(b) 監査手続

監査役監査の手続は、前年度の監査結果を踏まえ、あらかじめ監査方針と監査計画を全員で協議・立案・策定し、社長に通知しております。また、被監査部門に対しては、監査実施計画に基づき、事前に監査日程等の通知を行います。

監査では、議事録、稟議書、契約書、取引記録等の重要書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、実地調査等の方法により監査を実施しております。また、毎月開催される当社取締役会へは監査役全員が出席し、必要に応じて意見を述べる他、その他の重要会議である経営会議等には常勤監査役が出席し、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。

監査報告は、期末監査終了後、監査法人と意見交換を行い、監査報告書及び監査業務概要報告書を作成し、社長に提出しております。また、定時株主総会に出席して監査報告を行っております。期中で把握した問題点については、常勤監査役より随時社長に報告しております。また、監査役会として社長との懇談会を年2回以上実施し、監査の結果についての意見交換を行い、問題点の改善を求めています。

⑤ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

当社では、すべての内部監査報告書について、常勤監査役が閲覧することになっております。同様に、財務報告に係る内部統制の評価に係る報告書についても常勤監査役が閲覧することになっております。また、監査役は定期的に監査法人との意見の交換や監査法人による監査に立会うなど、積極的に情報を交換・共有し、監査の有効性、効率性を高めております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役

(イ) 社外取締役

当社の社外取締役は1名であります。

当社の社外取締役である山下充康は、当社の発行済株式総数の25.8%を所有している一般財団法人小林理学研究所の理事長を兼任しております。同研究所は当社の設立母体であり、当社との間には、当社事業に関連性が深い音響物理学を中心とする共同研究など、継続的に複数の研究委託などの取引があります。また、当社の代表取締役の井上清恆は、同研究所の評議員を務めており、相互の事業・研究におけるシナジー効果の追求を図っております。

当社の事業内容がきわめて専門的であることから、音響物理学の基礎及び応用研究において国内外で高い評価を得ている同研究所の理事長を社外取締役として選任し、社内とは異なる客観的視点から、専門的知見に基づく意見を仰ぐことにより、経営に関する監督機能の強化を図っております。

(ロ) 社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役の石谷勉は弁護士であり、石谷法律事務所の所長を兼任しております。弁護士として、幅広い分野において高い見識を有しており、取締役会の意思決定への妥当性・適正性を確保するための助言提言を行っております。なお、同氏及び同事務所と、当社との間に特別な利害関係はございません。また、当社は同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

社外監査役の佐久間善弘は公認会計士であり、佐久間公認会計士事務所の所長を兼任しております。公認会計士として、財務及び会計に関する豊富な知識と経験を有し、当社のコーポレートガバナンスに対しても有益な助言を行うことを期待しております。なお、同氏及び同事務所と、当社との間に特別な利害関係はございません。また、当社は同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

社外監査役は、監査部より内部監査及び内部統制の活動状況の報告を受けると共に、内部監査の実施においては、事前に情報交換を行うなど緊密に連携しております。また、会計監査人からは、定期的に監査報告を受け、意見交換を行うなど互いに連携をとる体制を整えております。

(ハ) 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、その独立性に関する基準又は方針を現在のところ定めておりませんが、東京証券取引所における独立性判断基準（「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ 5.（3）の2に列挙されている事由）及び開示加重要件（有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号に列挙されている事由）を参考にしております。

⑦ 業務を執行した公認会計士の氏名及び関係

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人を新日本有限責任監査法人に依頼しておりますが、同監査法人及び当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりです。

(イ) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤森夫

指定有限責任社員 業務執行社員 植村文雄

指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤武男

なお、新日本有限責任監査法人は公認会計士法上の規制及び日本公認会計士協会の自主規制に基づき業務執行社員の交替制度を導入しております。

(ロ) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名、その他 6名

⑧ 取締役の定数及び選解任の決議要件等に係る定款の定め

当社の定款に定めのある事項は以下のとおりであります。

(イ) 取締役の定数

当社は、取締役の員数を13名以内とする旨を定款に定めております。なお、取締役の資格制限についての特別な定めはありません。

(ロ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(ハ) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社が定款に定める取締役会で決議することができる株主総会決議事項は以下のとおりであります。

(a) 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(b) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令に定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

(c) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(ニ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬の内容は以下のとおりであります。

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及びその対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	115,950	115,950	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	16,800	16,800	—	—	—	1
社外役員	15,120	15,120	—	—	—	4

(ロ) 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬は基本報酬のみとし、ストックオプション、賞与、退職慰労金等の区分はしていません。取締役(社外取締役を除く)の基本報酬の算定方法は、前年度の会社業績と本人の職務執行状況に連動しております。社外取締役及び監査役の基本報酬は、会社業績や本人の職務執行状況に関わりなく固定しております。

なお、取締役の報酬の限度額は、平成10年6月26日開催の第77期定時株主総会において年額2億5,000万円、また監査役の報酬の限度額は、平成4年6月19日開催の第71期定時株主総会において年額3,000万円と決議されております。

⑩ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 23銘柄

貸借対照表計上額の合計額 531,663千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(非上場株式を除く)の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
富士急行株	150,000	111,600	当社事業の更なる充実を図るため
(株)共立メンテナンス	25,740	68,545	当社事業の更なる充実を図るため
(株)ヨコオ	112,300	57,497	当社事業の更なる充実を図るため
日本電産コパル電子株	116,000	51,852	当社事業の更なる充実を図るため
(株)みずほフィナンシャルグループ	256,260	50,995	財務・経理関係業務を円滑に実施するため
西川計測株	39,000	42,744	当社事業の更なる充実を図るため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	27,000	15,066	財務・経理関連業務を円滑に実施するため
日本エアータック株	11,550	7,103	当社事業の更なる充実を図るため
東海ゴム株	4,900	5,198	当社事業の更なる充実を図るため
三井住友トラスト・ホールディングス株	3,000	1,329	財務・経理関連業務を円滑に実施するため

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えているものは上位7銘柄であります。全ての銘柄について記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
富士急行(株)	150,000	159,150	当社事業の更なる充実を図るため
(株)共立メンテナンス	25,740	89,575	当社事業の更なる充実を図るため
日本電産コパル電子(株)	116,000	77,836	当社事業の更なる充実を図るため
(株)ヨコオ	112,300	63,000	当社事業の更なる充実を図るため
(株)みずほフィナンシャルグループ	256,260	52,277	財務・経理関係業務を円滑に実施するため
西川計測(株)	39,000	40,794	当社事業の更なる充実を図るため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	27,000	15,309	財務・経理関連業務を円滑に実施するため
日本エアージェット(株)	11,550	5,474	当社事業の更なる充実を図るため
東海ゴム(株)	4,900	5,179	当社事業の更なる充実を図るため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,000	1,398	財務・経理関連業務を円滑に実施するため

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えているものは上位6銘柄ですが、全ての銘柄について記載しております。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	—	25,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24,000	—	25,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修への参加等により情報収集しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,564,652	2,968,675
受取手形及び売掛金	※5 5,351,624	5,884,691
たな卸資産	※1 3,306,301	※1 3,493,472
前払費用	124,799	123,227
未収入金	6,096	52,830
繰延税金資産	577,712	587,273
その他	42,551	97,154
貸倒引当金	△67,843	△57,913
流動資産合計	11,905,895	13,149,412
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,988,026	1,938,278
機械装置及び運搬具（純額）	249,518	304,716
工具、器具及び備品（純額）	500,118	619,005
土地	※4 6,374,644	※4 6,401,614
建設仮勘定	75,285	164,954
その他	8,181	5,143
有形固定資産合計	※2 9,195,775	※2 9,433,713
無形固定資産		
ソフトウェア	259,078	243,406
ソフトウェア仮勘定	141,125	253,131
その他	9,336	9,447
無形固定資産合計	409,540	505,985
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 616,809	※3 686,608
長期貸付金	121,903	121,283
長期前払費用	25,892	24,663
敷金及び保証金	167,982	166,821
繰延税金資産	842,368	747,768
その他	250,596	238,033
貸倒引当金	△84,704	△73,923
投資その他の資産合計	1,940,848	1,911,255
固定資産合計	11,546,163	11,850,954
資産合計	23,452,059	25,000,366

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 1,251,895	1,443,219
1年内償還予定の社債	410,000	280,000
1年内返済予定の長期借入金	941,602	761,857
未払法人税等	452,177	617,909
未払消費税等	22,745	96,580
未払費用	190,855	206,298
賞与引当金	775,595	805,619
製品保証引当金	160,962	165,050
返品調整引当金	59,871	67,876
その他	108,742	227,680
流動負債合計	4,374,447	4,672,092
固定負債		
社債	440,000	160,000
長期借入金	1,918,313	1,156,456
退職給付引当金	2,577,644	-
退職給付に係る負債	-	2,461,425
再評価に係る繰延税金負債	※4 1,822,872	※4 1,822,872
その他	98,230	108,262
固定負債合計	6,857,060	5,709,015
負債合計	11,231,507	10,381,108
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,328,578	1,969,049
資本剰余金	1,752,076	2,392,547
利益剰余金	5,674,173	6,624,087
自己株式	△10,094	△10,094
株主資本合計	8,744,733	10,975,590
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	164,900	225,381
土地再評価差額金	※4 3,288,541	※4 3,288,541
為替換算調整勘定	△1,305	-
退職給付に係る調整累計額	-	118,884
その他の包括利益累計額合計	3,452,136	3,632,806
新株予約権	23,681	10,861
純資産合計	12,220,551	14,619,258
負債純資産合計	23,452,059	25,000,366

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	17,212,016	18,510,076
売上原価	※1, ※2, ※3 8,234,720	※1, ※2, ※3 8,750,520
売上総利益	8,977,296	9,759,556
販売費及び一般管理費		
人件費	3,205,519	3,221,269
貸倒引当金繰入額	△10,678	△17,322
賞与引当金繰入額	376,256	394,799
退職給付費用	320,900	309,233
研究開発費	913,118	1,067,592
その他	2,440,477	2,592,075
販売費及び一般管理費合計	※3 7,245,593	※3 7,567,648
営業利益	1,731,702	2,191,908
営業外収益		
受取利息	4,681	5,539
受取配当金	9,972	10,085
受取家賃	29,776	27,065
助成金収入	-	31,424
受取保険金	19,161	12,875
その他	19,095	18,864
営業外収益合計	82,686	105,855
営業外費用		
支払利息	40,210	29,889
持分法による投資損失	204	572
株式交付費	-	11,189
貸倒引当金繰入額	14,549	-
その他	35,657	14,767
営業外費用合計	90,622	56,418
経常利益	1,723,767	2,241,345
特別利益		
固定資産売却益	※4 45,696	※4 100
投資有価証券売却益	832	16,913
特別利益合計	46,529	17,014
特別損失		
固定資産売却損	※5 229	※5 357
固定資産除却損	※6 13,190	※6 14,184
投資有価証券評価損	83	-
特別損失合計	13,503	14,542
税金等調整前当期純利益	1,756,793	2,243,817
法人税、住民税及び事業税	730,795	937,739
法人税等調整額	△35,272	△10,092
法人税等合計	695,523	927,647
少数株主損益調整前当期純利益	1,061,270	1,316,169
当期純利益	1,061,270	1,316,169

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,061,270	1,316,169
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	78,053	60,480
持分法適用会社に対する持分相当額	1,351	1,305
その他の包括利益合計	※1 79,405	※1 61,786
包括利益	1,140,675	1,377,955
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,140,675	1,377,955
少数株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,284,976	1,708,474	4,822,400	△10,094	7,805,756
当期変動額					
新株の発行					—
新株の発行 (新株予約権の行使)	43,602	43,602			87,204
剰余金の配当			△209,497		△209,497
当期純利益			1,061,270		1,061,270
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	43,602	43,602	851,772	—	938,976
当期末残高	1,328,578	1,752,076	5,674,173	△10,094	8,744,733

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	86,847	3,288,541	△2,657	—	3,372,731	27,971	11,206,460
当期変動額							
新株の発行							—
新株の発行 (新株予約権の行使)							87,204
剰余金の配当							△209,497
当期純利益							1,061,270
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	78,053	—	1,351	—	79,405	△4,290	75,114
当期変動額合計	78,053	—	1,351	—	79,405	△4,290	1,014,091
当期末残高	164,900	3,288,541	△1,305	—	3,452,136	23,681	12,220,551

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,328,578	1,752,076	5,674,173	△10,094	8,744,733
当期変動額					
新株の発行	574,563	574,563			1,149,126
新株の発行 (新株予約権の行使)	65,908	65,908			131,816
剰余金の配当			△366,255		△366,255
当期純利益			1,316,169		1,316,169
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	640,471	640,471	949,914	—	2,230,856
当期末残高	1,969,049	2,392,547	6,624,087	△10,094	10,975,590

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	164,900	3,288,541	△1,305	—	3,452,136	23,681	12,220,551
当期変動額							
新株の発行							1,149,126
新株の発行 (新株予約権の行使)							131,816
剰余金の配当							△366,255
当期純利益							1,316,169
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	60,480	—	1,305	118,884	180,670	△12,820	167,849
当期変動額合計	60,480	—	1,305	118,884	180,670	△12,820	2,398,706
当期末残高	225,381	3,288,541	—	118,884	3,632,806	10,861	14,619,258

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,756,793	2,243,817
減価償却費	607,828	560,384
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,651	△20,711
賞与引当金の増減額 (△は減少)	46,872	28,118
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	7,992	4,087
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	9,209	8,004
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	68,826	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	△119,679
受取利息及び受取配当金	△14,654	△15,624
支払利息	40,210	29,889
持分法による投資損益 (△は益)	204	572
投資有価証券売却損益 (△は益)	△832	△16,913
投資有価証券評価損益 (△は益)	83	-
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△32,276	14,442
売上債権の増減額 (△は増加)	△20,228	△512,524
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△291,248	△183,716
仕入債務の増減額 (△は減少)	159,159	191,214
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△613	73,834
その他	61,856	186,269
小計	2,401,834	2,471,465
利息及び配当金の受取額	15,448	15,624
利息の支払額	△42,280	△30,817
法人税等の支払額	△554,854	△777,895
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,820,148	1,678,376
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△4,802	△4,803
有形固定資産の取得による支出	△492,873	△562,807
有形固定資産の売却による収入	60,806	950
無形固定資産の取得による支出	△191,060	△277,903
投資有価証券の取得による支出	△40,000	△15,000
投資有価証券の売却による収入	10,073	40,508
その他	△35,089	△8,904
投資活動によるキャッシュ・フロー	△692,946	△827,960
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,100,000	-
長期借入金の返済による支出	△872,780	△941,602
社債の償還による支出	△710,000	△410,000
株式の発行による収入	-	1,149,126
ストックオプションの行使による収入	78,723	118,996
配当金の支払額	△209,531	△364,527
その他	△2,608	△3,190
財務活動によるキャッシュ・フロー	△616,196	△451,197
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	511,005	399,218
現金及び現金同等物の期首残高	1,870,936	2,381,941
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,381,941	※1 2,781,160

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社名

リオン金属工業(株)

九州リオン(株)

関東リオン(株)

リオンサービスセンター(株)

リオンテクノ(株)

東海リオン(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称

(有)アールアイ

(株)福岡補聴器センター

東京リオネット販売(株)

上海理音商貿有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等が連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

持分法を適用した関連会社はありません。

(注) 前連結会計年度において持分法適用関連会社であった理音電子工業股份有限公司(補聴器の製造)は、平成25年10月に当社が保有する全株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しました。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

(有)アールアイ

(株)福岡補聴器センター

東京リオネット販売(株)

上海理音商貿有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

ただし、貯蔵品については最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	5～11年
工具、器具及び備品	2～20年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に帰属する賞与の支払額を見積計上しております。

③製品保証引当金

製品の保証期間中の費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。

④返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異(3,319,845千円)は、14年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日付連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の金利

③ヘッジ方針

金利の相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利に係るデリバティブ取引を行っております。

投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。また、たな卸資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しており、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用として計上し、5期間にわたり償却しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,461,425千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が118,884千円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は「1株当たり情報」に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
製品	1,459,334千円	1,397,200千円
仕掛品	653,272千円	744,000千円
原材料及び貯蔵品	1,193,694千円	1,352,271千円

※2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	10,673,596千円	10,827,564千円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	82,329千円	69,320千円

※4 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部及び土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

・再評価を行った年月日

平成13年3月31日

※5 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、以下の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	191,454千円	—
支払手形	6,581千円	—

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、以下のたな卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後の額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	△23,056千円	△3,009千円

※2 売上原価には以下の金額が含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
返品調整引当金戻入	△50,662千円	△59,871千円
返品調整引当金繰入	59,871千円	67,876千円
合計	9,209千円	8,004千円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	1,533,540千円	1,702,662千円

※4 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
工具、器具及び備品	—	100千円
土地	45,696千円	—
合計	45,696千円	100千円

※5 固定資産売却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	229千円	357千円

※6 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	3,470千円	2,986千円
機械装置及び運搬具	1,156千円	6,146千円
工具、器具及び備品	8,563千円	5,051千円
合計	13,190千円	14,184千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額	120,988千円		91,787千円	
組替調整額	—		—	
税効果調整前	120,988千円		91,787千円	
税効果額	△42,935千円		△31,307千円	
その他有価証券評価差額金	78,053千円		60,480千円	
持分法適用会社に対する 持分相当額				
当期発生額	1,351千円		1,374千円	
組替調整額	—		△69千円	
持分法適用会社に対する 持分相当額	1,351千円		1,305千円	
その他の包括利益合計	79,405千円		61,786千円	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	10,492,000	151,100	—	10,643,100

(注) 増加151,100株は、新株予約権の行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	17,107	—	—	17,107

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株 予約権	—	—	—	—	—	23,681
合計			—	—	—	—	23,681

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	209,497	20	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	233,771	22	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	10,643,100	1,493,400	—	12,136,500

(注) 増加1,493,400株の内訳は以下のとおりであります。

公募による新株式発行による増加 1,100,000株

オーバーアロットメントによる第三者割当増資による増加 165,000株

新株予約権の行使による増加 228,400株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	17,107	—	—	17,107

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株 予約権	—	—	—	—	—	10,861
合計			—	—	—	—	10,861

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	233,771	22	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	132,483	11	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	169,671	14	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	2,564,652千円	2,968,675千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△182,711千円	△187,514千円
現金及び現金同等物	2,381,941千円	2,781,160千円

(リース取引関係)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額	25,194千円	25,194千円
減価償却累計額相当額	16,586千円	16,586千円
期末残高相当額	8,607千円	8,607千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額	25,194千円	25,194千円
減価償却累計額相当額	19,105千円	19,105千円
期末残高相当額	6,088千円	6,088千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	2,519千円	2,519千円
1年超	6,088千円	3,569千円
合計	8,607千円	6,088千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料等

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料(減価償却費相当額)	2,519千円	2,519千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産総額の重要性が乏しいため、ファイナンス・リース取引の注記は省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	6,202千円	17,128千円
1年超	20,278千円	33,240千円
合計	26,480千円	50,368千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債発行による方針です。デリバティブは、実需の範囲で行うこととしており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券のうち株式及び投資信託については、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

当社が利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規定等に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、当社の契約先は信用度の高い金融機関であるため、信用リスクは低いものと判断しております。

当連結会計年度末における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、当社のデリバティブ取引管理規定に従い管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください。)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,564,652	2,564,652	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,351,624	5,351,624	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	497,704	497,704	—
資産計	8,413,981	8,413,981	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,251,895	1,251,895	—
(2) 社債(1年内償還予定の社債 を含む)	850,000	855,764	5,764
(3) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	2,859,915	2,869,203	9,288
負債計	4,961,810	4,976,863	15,052
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,968,675	2,968,675	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,884,691	5,884,691	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	579,695	579,695	—
資産計	9,433,062	9,433,062	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,443,219	1,443,219	—
(2) 社債(1年内償還予定の社債 を含む)	440,000	442,203	2,203
(3) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	1,918,313	1,921,935	3,622
負債計	3,801,532	3,807,358	5,825
デリバティブ取引	—	—	—

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記「有価証券関係」に記載しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債（1年内償還予定の社債を含む）

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	103,999	90,990
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	15,106	15,922

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,533,499	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,351,624	—	—	—
合計	7,885,123	—	—	—

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,935,211	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,884,691	—	—	—
合計	8,819,903	—	—	—

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債(1年内償還予定の 社債を含む)	410,000	280,000	160,000	—	—	—
長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含 む)	941,602	761,857	550,872	391,472	214,112	—
合計	1,351,602	1,041,857	710,872	391,472	214,112	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債(1年内償還予定の 社債を含む)	280,000	160,000	—	—	—	—
長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含 む)	761,857	550,872	391,472	214,112	—	—
合計	1,041,857	710,872	391,472	214,112	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	406,925	228,948	177,976
②債券	—	—	—
③その他	85,580	30,668	54,912
小計	492,505	259,616	232,888
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	5,198	5,415	△216
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	5,198	5,415	△216
合計	497,704	265,031	232,672

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	504,996	228,948	276,048
②債券	—	—	—
③その他	69,520	21,428	48,092
小計	574,516	250,376	324,140
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	5,179	5,415	△235
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	5,179	5,415	△235
合計	579,695	255,791	323,904

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	833	832	—

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について、83千円（非上場株式83千円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	945,000	564,992	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	564,992	284,984	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を適用し、連結子会社は退職一時金制度を適用しております。

2 退職給付債務に関する事項

イ. 退職給付債務	4,232,382千円
ロ. 年金資産	△1,446,580千円
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,785,802千円
ニ. 未認識過去勤務債務	433,043千円
ホ. 未認識数理計算上の差異	△407,936千円
ヘ. 会計基準変更時差異の未処理額	△233,265千円
ト. 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,577,644千円

(注) 子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

イ. 勤務費用	263,541千円
ロ. 利息費用	83,972千円
ハ. 期待運用収益	△25,222千円
ニ. 過去勤務債務の費用処理額	△41,891千円
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	94,416千円
ヘ. 会計基準変更時差異の費用処理額	233,265千円
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	608,081千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

2.0%

(3) 期待運用収益率

2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

14年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理する方法)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

14年(定額法により費用処理する方法)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社につきましては、確定給付企業年金制度（積立型制度）ではポイント制に基づいた一時金又は年金を支給し、退職一時金制度（非積立型制度）ではポイント制に基づいた一時金を支給しております。

連結子会社が有する退職一時金制度（非積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、一部の連結子会社では、中小企業退職金共済制度（確定拠出制度）を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	4,095,470千円
勤務費用	219,726千円
利息費用	81,909千円
数理計算上の差異の発生額	△5,039千円
退職給付の支払額	△548,198千円
退職給付債務の期末残高	3,843,866千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	1,446,580千円
期待運用収益	28,932千円
数理計算上の差異の発生額	106,094千円
事業主からの拠出額	465,102千円
退職給付の支払額	△516,426千円
年金資産の期末残高	1,530,281千円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	136,912千円
退職給付費用	40,767千円
退職給付の支払額	△6,256千円
制度への拠出額	△23,826千円
その他	243千円
退職給付に係る負債の期末残高	147,840千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,443,013千円
年金資産	△1,530,281千円
	1,912,731千円
非積立型制度の退職給付債務	548,694千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,461,425千円
退職給付に係る負債	2,461,425千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,461,425千円

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	219,726千円
利息費用	81,909千円
期待運用収益	△28,932千円
数理計算上の差異の費用処理額	90,368千円
過去勤務費用の費用処理額	△41,891千円
会計基準変更時差異の費用処理額	230,048千円
簡便法で計算した退職給付費用	40,767千円
確定給付制度に係る退職給付費用	591,995千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△391,152千円
未認識数理計算上の差異	206,434千円
合計	△184,718千円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	11%
株式	30%
一般勘定	45%
その他	14%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.0%
長期期待運用収益率	2.0%

3 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、23,826千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1 株式報酬費用の計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	1,954千円	—
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	2,236千円	—

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年6月25日定時株主総会及び平成22年7月21日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 464名
株式の種類及び付与数	普通株式 612,000株 (注)
付与日	平成22年8月20日
権利確定条件	付与日(平成22年8月20日)から権利確定日(平成24年7月21日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成22年8月20日～平成24年7月21日
権利行使期間	平成24年7月22日～平成27年7月21日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年6月25日定時株主総会 及び平成22年7月21日取締役会
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	460,900
権利確定	—
権利行使	228,400
失効	—
未行使残	232,500

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年6月25日定時株主総会 及び平成22年7月21日取締役会
権利行使価格(円)	521
行使時平均株価(円)	1,250
付与日における公正な評価単価(円)	56.13

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度に付与されたストック・オプションはないため、該当事項はありません。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	296,741千円	287,741千円
退職給付引当金	943,523千円	—
退職給付に係る負債	—	877,783千円
未払役員退職慰労金	24,069千円	22,919千円
製品保証引当金	61,181千円	58,824千円
返品調整引当金	22,792千円	24,206千円
たな卸資産評価損	72,278千円	69,362千円
繰越欠損金	121,121千円	103,085千円
未実現利益	61,968千円	56,492千円
その他	224,766千円	253,077千円
評価性引当額	△277,956千円	△259,191千円
繰延税金資産合計	1,550,487千円	1,494,301千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△68,035千円	△99,342千円
圧縮記帳積立金	△57,744千円	△55,019千円
その他	△4,625千円	△4,896千円
繰延税金負債合計	△130,406千円	△159,258千円
繰延税金資産の純額	1,420,081千円	1,335,042千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	577,712千円	587,273千円
固定資産－繰延税金資産	842,368千円	747,768千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	—	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	1.3%
住民税均等割額	—	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.1%
評価性引当額	—	△0.8%
税率変更に伴う影響額	—	2.2%
その他	—	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	41.3%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が48,959千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が48,959千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「医療機器事業」及び「環境機器事業」の2つを報告セグメントとし、「医療機器事業」では補聴器、医用検査機器の製造販売等、「環境機器事業」では音響・振動計測器、微粒子計測器の製造販売等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。報告セグメントの利益は連結財務諸表の営業利益と一致し、報告セグメントの資産は連結財務諸表の資産合計と一致しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	医療機器事業	環境機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,709,213	6,502,803	17,212,016	—	17,212,016
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	10,709,213	6,502,803	17,212,016	—	17,212,016
セグメント利益	1,256,658	475,044	1,731,702	—	1,731,702
セグメント資産	11,292,414	7,437,372	18,729,787	4,722,272	23,452,059
その他の項目					
減価償却費	315,141	247,619	562,761	45,067	607,828
のれんの償却額	4,138	—	4,138	—	4,138
持分法適用会社への 投資額	11,508	—	11,508	—	11,508
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	343,527	198,713	542,240	148,993	691,234

(注) 「調整額」の区分は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	医療機器事業	環境機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,293,443	7,216,633	18,510,076	—	18,510,076
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	11,293,443	7,216,633	18,510,076	—	18,510,076
セグメント利益	1,450,560	741,348	2,191,908	—	2,191,908
セグメント資産	11,816,840	7,958,524	19,775,365	5,225,001	25,000,366
その他の項目					
減価償却費	290,702	224,772	515,474	44,910	560,384
のれんの償却額	4,571	—	4,571	—	4,571
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	466,180	383,062	849,243	97,483	946,726

(注) 「調整額」の区分は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	補聴器	医用検査機器	音響・振動計測器	微粒子計測器	合計
外部顧客への売上高	8,559,803	2,149,410	4,210,819	2,291,983	17,212,016

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
15,548,103	1,663,912	17,212,016

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本国内に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	補聴器	医用検査機器	音響・振動計測器	微粒子計測器	合計
外部顧客への売上高	8,841,392	2,452,050	4,491,477	2,725,156	18,510,076

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
16,564,951	1,945,125	18,510,076

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本国内に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	医療機器事業	環境機器事業	計			
当期償却額	4,138	—	4,138	—	—	4,138
当期末残高	3,752	—	3,752	—	—	3,752

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	医療機器事業	環境機器事業	計			
当期償却額	4,571	—	4,571	—	—	4,571
当期末残高	4,010	—	4,010	—	—	4,010

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

特に記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

特に記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,147円83銭	1,205円37銭
1株当たり当期純利益	101円08銭	112円45銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	100円26銭	110円71銭

(注) 1 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、9円81銭増加しております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (千円)	1,061,270	1,316,169
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,061,270	1,316,169
普通株式の期中平均株式数 (千株)	10,499	11,704
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	86	183
(うち新株予約権) (千株)	(86)	(183)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
リオン(株)	第8回無担保社債	平成20年 7月31日	80,000 (80,000)	—	1.55	無担保社債	平成25年 7月31日
リオン(株)	第9回無担保社債	平成20年 8月29日	50,000 (50,000)	—	1.11	無担保社債	平成25年 8月30日
リオン(株)	第10回無担保社債	平成21年 11月30日	160,000 (80,000)	80,000 (80,000)	0.93	無担保社債	平成26年 11月28日
リオン(株)	第11回無担保社債	平成22年 3月31日	80,000 (40,000)	40,000 (40,000)	0.76	無担保社債	平成27年 3月31日
リオン(株)	第12回無担保社債	平成23年 2月28日	300,000 (100,000)	200,000 (100,000)	0.81	無担保社債	平成28年 2月29日
リオン(株)	第13回無担保社債	平成23年 2月28日	180,000 (60,000)	120,000 (60,000)	0.83	無担保社債	平成28年 2月29日
合計	—	—	850,000 (410,000)	440,000 (280,000)	—	—	—

(注) 1 () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
280,000	160,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	941,602	761,857	1.013	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,190	2,388	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1,918,313	1,156,456	0.806	最長 平成30年3月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	5,400	3,012	—	最長 平成29年12月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,868,505	1,923,713	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を行っておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	550,872	391,472	214,112	—
リース債務	1,586	843	582	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	第93期 連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高 (千円)	4,119,778	8,694,462	13,076,720	18,510,076
税金等調整前 四半期(当期) 純利益 (千円)	407,314	905,301	1,309,460	2,243,817
四半期(当期) 純利益 (千円)	246,855	543,677	788,886	1,316,169
1株当たり 四半期(当期) 純利益 (円)	23.10	48.02	68.17	112.45

	第1四半期 連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり 四半期純利益 (円)	23.10	24.82	20.31	43.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,359,879	1,607,094
受取手形	※2, ※3 1,786,492	※2 1,827,104
売掛金	※2 3,289,258	※2 3,684,476
たな卸資産	※1 3,004,454	※1 3,153,719
前渡金	25,799	80,195
前払費用	85,782	86,393
未収入金	※2 5,469	52,803
繰延税金資産	429,446	449,205
その他	9,929	10,177
貸倒引当金	△63,571	△55,002
流動資産合計	9,932,941	10,896,168
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,888,410	1,815,106
構築物	24,749	22,293
機械及び装置	242,609	299,301
工具、器具及び備品	420,268	539,246
土地	6,320,835	6,320,835
建設仮勘定	75,285	148,248
有形固定資産合計	8,972,158	9,145,032
無形固定資産		
特許権	296	234
商標権	800	569
ソフトウェア	255,599	241,021
ソフトウェア仮勘定	141,125	253,131
その他	1,229	1,229
無形固定資産合計	399,051	496,186
投資その他の資産		
投資有価証券	534,288	617,106
関係会社株式	209,597	205,014
長期貸付金	25,000	25,000
関係会社長期貸付金	465,000	450,000
長期前払費用	24,123	22,193
敷金及び保証金	77,646	76,777
保険積立金	211,610	215,340
繰延税金資産	793,608	761,201
その他	18,800	3,450
貸倒引当金	△352,429	△315,269
投資その他の資産合計	2,007,245	2,060,814
固定資産合計	11,378,455	11,702,033
資産合計	21,311,397	22,598,202

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 1,232,421	※2 1,353,786
1年内償還予定の社債	410,000	280,000
1年内返済予定の長期借入金	941,602	761,857
未払金	40,480	155,267
未払費用	※2 129,880	※2 151,889
未払法人税等	370,174	484,342
前受金	6,098	3,389
預り金	31,048	32,996
賞与引当金	601,837	633,803
製品保証引当金	160,962	165,050
返品調整引当金	56,289	63,594
その他	14,806	80,413
流動負債合計	3,995,603	4,166,390
固定負債		
社債	440,000	160,000
長期借入金	1,918,313	1,156,456
再評価に係る繰延税金負債	1,822,872	1,822,872
退職給付引当金	2,443,948	2,498,302
長期預り保証金	25,989	40,999
その他	60,960	58,370
固定負債合計	6,712,084	5,737,001
負債合計	10,707,687	9,903,391
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,328,578	1,969,049
資本剰余金		
資本準備金	1,752,076	2,392,547
資本剰余金合計	1,752,076	2,392,547
利益剰余金		
利益準備金	162,400	162,400
その他利益剰余金		
別途積立金	2,680,000	2,930,000
圧縮記帳積立金	103,380	99,355
繰越利益剰余金	1,110,258	1,626,775
利益剰余金合計	4,056,038	4,818,530
自己株式	△10,094	△10,094
株主資本合計	7,126,598	9,170,033
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	164,888	225,374
土地再評価差額金	3,288,541	3,288,541
評価・換算差額等合計	3,453,430	3,513,916
新株予約権	23,681	10,861
純資産合計	10,603,710	12,694,811
負債純資産合計	21,311,397	22,598,202

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	※2 14,066,449	※2 15,119,462
売上原価	※2 7,353,899	※2 7,839,103
売上総利益	6,712,549	7,280,358
販売費及び一般管理費	※1,※2 5,438,364	※1,※2 5,696,507
営業利益	1,274,185	1,583,851
営業外収益		
受取利息	6,432	7,151
受取配当金	80,079	122,271
受取家賃	72,829	76,945
その他	42,521	91,484
営業外収益合計	※2 201,864	※2 297,852
営業外費用		
支払利息	27,764	24,101
社債利息	12,366	5,717
その他	29,806	31,323
営業外費用合計	69,937	61,141
経常利益	1,406,111	1,820,562
特別利益		
固定資産売却益	10,333	100
投資有価証券売却益	832	-
関係会社清算益	39,047	-
関係会社株式売却益	-	24,685
特別利益合計	※2 50,214	24,785
特別損失		
固定資産除却損	11,554	10,182
投資有価証券評価損	83	-
特別損失合計	11,637	10,182
税引前当期純利益	1,444,688	1,835,165
法人税、住民税及び事業税	563,019	725,080
法人税等調整額	△20,213	△18,662
法人税等合計	542,805	706,417
当期純利益	901,882	1,128,748

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,284,976	1,708,474	1,708,474	162,400	2,480,000	107,564	613,689	3,363,654
当期変動額								
新株の発行								
新株の発行 (新株予約権の行使)	43,602	43,602	43,602					
剰余金の配当							△209,497	△209,497
当期純利益							901,882	901,882
別途積立金の積立					200,000		△200,000	—
圧縮記帳積立金 の取崩						△4,184	4,184	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	43,602	43,602	43,602	—	200,000	△4,184	496,568	692,384
当期末残高	1,328,578	1,752,076	1,752,076	162,400	2,680,000	103,380	1,110,258	4,056,038

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△10,094	6,347,010	86,861	3,288,541	3,375,403	27,971	9,750,384
当期変動額							
新株の発行		—					—
新株の発行 (新株予約権の行使)		87,204					87,204
剰余金の配当		△209,497					△209,497
当期純利益		901,882					901,882
別途積立金の積立		—					—
圧縮記帳積立金 の取崩		—					—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			78,027	—	78,027	△4,290	73,736
当期変動額合計	—	779,588	78,027	—	78,027	△4,290	853,325
当期末残高	△10,094	7,126,598	164,888	3,288,541	3,453,430	23,681	10,603,710

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,328,578	1,752,076	1,752,076	162,400	2,680,000	103,380	1,110,258	4,056,038
当期変動額								
新株の発行	574,563	574,563	574,563					
新株の発行 (新株予約権の行使)	65,908	65,908	65,908					
剰余金の配当							△366,255	△366,255
当期純利益							1,128,748	1,128,748
別途積立金の積立					250,000		△250,000	—
圧縮記帳積立金 の取崩						△4,024	4,024	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	640,471	640,471	640,471	—	250,000	△4,024	516,516	762,492
当期末残高	1,969,049	2,392,547	2,392,547	162,400	2,930,000	99,355	1,626,775	4,818,530

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△10,094	7,126,598	164,888	3,288,541	3,453,430	23,681	10,603,710
当期変動額							
新株の発行		1,149,126					1,149,126
新株の発行 (新株予約権の行使)		131,816					131,816
剰余金の配当		△366,255					△366,255
当期純利益		1,128,748					1,128,748
別途積立金の積立		—					—
圧縮記帳積立金 の取崩		—					—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			60,486	—	60,486	△12,820	47,666
当期変動額合計	—	2,043,434	60,486	—	60,486	△12,820	2,091,100
当期末残高	△10,094	9,170,033	225,374	3,288,541	3,513,916	10,861	12,694,811

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

ただし、貯蔵品については最終仕入原価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	5～11年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に帰属する賞与の支払額を見積計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の保証期間中の費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異（3,220,633千円）は、14年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の金利

(3) ヘッジ方針

金利の相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利に係るデリバティブ取引を行っております。

投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。また、たな卸資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の負担すべき期間費用として処理しており、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用として計上し、5期間にわたり償却しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
製品(半製品を含む)	1,304,202千円	1,225,074千円
仕掛品	639,672千円	730,959千円
原材料及び貯蔵品	1,060,580千円	1,197,685千円

※2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
金銭債権	1,644,639千円	1,686,953千円
金銭債務	175,632千円	173,714千円

※3 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、以下の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	153,503千円	—

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料	1,434,658千円	1,394,568千円
貸倒引当金繰入額	△7,742千円	△14,364千円
賞与引当金繰入額	292,168千円	304,511千円
退職給付費用	292,588千円	281,545千円
減価償却費	149,675千円	136,476千円
研究開発費	913,118千円	1,067,592千円
おおよその割合		
販売費	57%	56%
一般管理費	43%	44%

※2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	3,832,657千円	3,972,610千円
仕入高	1,467,159千円	1,357,664千円
販売費及び一般管理費	32,604千円	24,933千円
営業取引以外の取引	188,016千円	192,949千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	195,700	195,700
関連会社株式	13,897	9,314
計	209,597	205,014

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	228,758千円	225,887千円
退職給付引当金	894,591千円	890,395千円
未払役員退職慰労金	21,952千円	20,803千円
製品保証引当金	61,181千円	58,824千円
返品調整引当金	21,395千円	22,664千円
たな卸資産評価損	64,185千円	57,869千円
その他	331,309千円	348,742千円
評価性引当額	△270,538千円	△256,182千円
繰延税金資産合計	1,352,837千円	1,369,004千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△68,028千円	△99,339千円
圧縮記帳積立金	△57,744千円	△55,019千円
その他	△4,008千円	△4,238千円
繰延税金負債合計	△129,781千円	△158,597千円
繰延税金資産の純額	1,223,055千円	1,210,407千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が41,641千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が41,641千円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,888,410	40,386	37	113,652	1,815,106	4,419,977
	構築物	24,749	—	—	2,455	22,293	224,840
	機械及び装置	242,609	126,316	6,040	63,582	299,301	1,456,907
	工具、器具 及び備品	420,268	282,143	4,736	158,429	539,246	4,215,860
	土地	6,320,835 (5,111,414)	—	—	—	6,320,835 (5,111,414)	—
	建設仮勘定	75,285	262,508	189,545	—	148,248	—
	計	8,972,158	711,355	200,359	338,120	9,145,032	10,317,586
無形固定資産	特許権	296	—	—	62	234	265
	商標権	800	—	—	230	569	1,734
	ソフトウェア	255,599	158,903	—	173,482	241,021	353,571
	ソフトウェア 仮勘定	141,125	244,921	132,915	—	253,131	—
	その他	1,229	—	—	—	1,229	—
	計	399,051	403,825	132,915	173,775	496,186	355,571

(注) 1 当期増加額の主なものは以下のとおりであります。

機械及び装置	リオン金属工業㈱生産設備	55,000千円
工具、器具及び備品	金型	119,710千円
建設仮勘定	リオン金属工業㈱新社屋建築に係る手付金	50,000千円
ソフトウェア仮勘定	新製品組込ソフトウェア	223,199千円

- 2 土地の当期首残高及び当期末残高の()内書は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	416,000	370,272	416,000	370,272
賞与引当金	601,837	633,803	601,837	633,803
製品保証引当金	160,962	165,050	160,962	165,050
返品調整引当金	56,289	63,594	56,289	63,594

(注) 計上理由及び額の算定方法は、重要な会計方針に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.rion.co.jp
株主に対する特典	毎年3月末日の100株以上所有の株主に対し以下のものを贈呈いたします。 (1)100株以上500株未満500円、500株以上1,000株未満1,500円、1,000株以上5,000株未満3,000円、5,000株以上10,000株未満5,000円、10,000株以上10,000円の食事券 (2)100株以上 リオネット補聴器購入割引券 (10%割引)

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第92期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

平成25年6月26日関東財務局長に提出

内部統制報告書

事業年度 第92期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

平成25年6月26日関東財務局長に提出

四半期報告書及び確認書

第93期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

平成25年8月9日関東財務局長に提出

第93期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

平成25年11月14日関東財務局長に提出

第93期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

平成26年2月13日関東財務局長に提出

臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

平成25年6月27日関東財務局長に提出

臨時報告書の訂正報告書

平成25年6月27日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

平成25年7月5日関東財務局長に提出

有価証券届出書及びその添付書類

一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに係る有価証券届出書

平成25年7月3日関東財務局長に提出

その他の者に対する割当に係る有価証券届出書

平成25年7月3日関東財務局長に提出

有価証券届出書の訂正報告書

平成25年7月3日提出の有価証券届出書（一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し）に係る訂正報告書

平成25年7月5日及び平成25年7月10日関東財務局長に提出

平成25年7月3日提出の有価証券届出書（その他の者に対する割当）に係る訂正報告書

平成25年7月5日、平成25年7月10日、平成25年7月31日及び平成25年8月9日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月 26 日

リオン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 森 夫	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植村 文 雄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 武 男	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリオン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リオン株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リオン株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、リオン株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

リオン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 森 夫 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植村 文 雄 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 武 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリオン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リオン株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。